

平成25年度予算で検討中の主な取り組み(案)及び平成24年度事業見直し内容(案)について

平成25年度の予算編成で検討中の新規、拡充、廃止など、区民生活への影響が想定される主な取り組み及び平成24年度の事業見直し内容を案として取りまとめたので、区民にお知らせする。

今後、12月5日発行の区報及びホームページに掲載するとともに、区民との意見交換を行う。

1 検討中の主な取り組み項目

(1)新しい中野をつくる10か年計画(第2次) 4つの戦略

①まち活性化 戦略

	項目	事業説明	所管部
1	中野駅周辺のまちづくり	中野駅地区及び周辺地区のまちづくり整備事業を進める。	都市政策推進室
2	西武新宿線沿線のまちづくり	連続立体交差事業の実施にあわせた駅前広場等の都市基盤の整備を契機として、西武新宿線沿線のまちづくりを進める。	
3	(仮称)産業振興センター設置	現勤労福祉会館の機能を拡充し、区内産業の振興及び勤労者の福利厚生、健康等の向上を図る。	
4	東中野駅前広場整備	駅前広場及び地下自転車駐車場等の整備を行う。	都市基盤部

②地球温暖化防止 戦略

	項目	事業説明	所管部
1	ペットボトル破砕回収機へのポイントシステム導入	ペットボトル破砕回収機利用者へのポイント付与システムを導入する。	環境部
2	区内街路灯のLED化	区道および私道街路灯のLED化を進め、CO ₂ の削減に取り組む。25年度実施によって、区が管理する全ての街路灯のLED化が完了する。	都市基盤部
3	大規模公園整備	(仮称)本町五丁目公園、(仮称)南部防災公園、(仮称)鷺の宮調節池上部多目的広場、中野四季の森公園拡張用地の整備事業を進める。	

③元気いっぱい子育て 戦略

	項目	事業説明	所管部
1	待機ゼロ対策	家庭福祉員の拡充、松が丘保育園および橋場保育園の民営化、認証保育所の開設を行う。	子ども教育部
2	重度・重複障害児施設等整備	緑野小たんぽぽ学級施設廃止後に重度・重複障害児のための支援施設を整備する。	

	項目	事業説明	所管部
3	学童クラブ事業の拡充	3学童クラブ(新井、大和、鷺宮)を新たに委託し、利用時間の延長等、サービスの向上を図る。	子ども教育部
4	学校施設調査の実施	検討中の統合対象校および建設後 50 年を経過している学校について施設調査を行う。	教育委員会事務局
5	中野中学校新校舎整備	中野中学校の新校舎建設工事、校庭整備工事を行う。	

④健康・生きがい 戦略

	項目	事業説明	所管部
1	高齢者福祉センターの機能転換	松が丘及び弥生高齢者福祉センターの機能を転換し、民間活力により保健福祉及び介護予防の基盤充実を図るとともに、高齢者会館機能を確保する。	地域支えあい推進室
2	図書館サービスの拡充	区立図書館について、指定管理者制度を導入し、開館日数の増、開館時間の延長を行い、図書館サービスを拡充する。	教育委員会事務局
3	区民健診の制度改善	新たな健診システムの導入により、健診実施期間の拡充を図るほか、受診可能な健診を一覧にした受診券の送付に変更するなど、区民の利便性の向上を図る。	健康福祉部
4	乳がん検診の充実	現在、保健所等3か所で実施しているマンモグラフィ検査を、区内医療機関4か所で実施できる体制に変更し、区民の利便性の向上を図る。	
5	地域スポーツクラブ開設準備	平成26年度の地域スポーツクラブ本格実施に向け、健康づくり・スポーツ推進モデル事業を継続実施し、事業の枠組みを確立させ、実施体制の整備を行う。	

(2)震災対策等

	項目	事業説明	所管部
1	区有施設耐震改修	区有施設耐震改修計画に基づき施設の耐震化を進め、平成27年度に耐震化率100%とする。	経営室
2	弥生町まちづくり	都「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の不燃化特区先行実施地区として、災害に強く安全なまちの実現に向けた取り組みを進める。	都市基盤部
3	大和町まちづくり	都が行う大和町中央通り(補助第 227 号線)拡幅事業の実施に合わせ、災害に強く安全なまちの実現に向けた取り組みを進める。	
4	大規模公園整備(再掲)	(仮称)本町五丁目公園、(仮称)南部防災公園、(仮称)鷺の宮調節池上部多目的広場、中野四季の森公園拡張用地の整備事業を進める。	
5	避難所機能の充実	各種物資の整備や女性・災害時要援護者に配慮した対策など、運営体制の充実を図る。	
6	東日本大震災復興広域協働推進	職員派遣など、被災自治体への復興協働の取り組みを継続する。	

2 事業見直し

〈政策室〉

(単位：千円)

見直し事項名 見直しの内容	年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
中野刑務所跡地防災公園建設基金	内容	基金の廃止			
廃止する。積立額(平成 24 年度見込み額 1,002,625 千円)については、他の基金へ繰り入れ、施設整備の原資とする。	財政効果	1,002,625			
中野区生活マップ	内容	廃止			
転入者向けに配布していた中野区生活マップを廃止する。	財政効果	1,221	1,221	1,221	1,221

〈経営室〉

(単位：千円)

見直し事項名 見直しの内容	年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
自動販売機設置場所の貸付	内容	入札による貸付に移行・拡充(76 台分)	貸付台数の増(10 台)		
入札による貸付に移行し、歳入増を図る。	財政効果	14,400	17,200	17,200	17,200

〈区民サービス管理部〉

(単位：千円)

見直し事項名 見直しの内容	年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
医療費の抑制(ジェネリック医薬品の普及)	内容	医療費の抑制	医療費の抑制	医療費の抑制	医療費の抑制
ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用を促す。	財政効果	10,000	20,000	30,000	40,000

〈子ども教育部・教育委員会事務局〉

(単位：千円)

見直し事項名 ----- 見直しの内容	年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
中野区教育振興会補助	内容	補助金減額	補助金減額	補助金減額 補助の必要に ついて検討	未定
財団法人東京都中野区教育振興会への補助金を 順次減額する。なお、3年後にあらためて補助の 必要について検討する。	財政 効果	600	1,200	1,800	
キッズ・プラザ業務委託 (1か所あたり職員5名分)	内容		委託2か所	委託5か所 (新規3か所)	委託8か所 (新規3か所)
キッズ・プラザを学童クラブとともに業務委託する。	財政 効果		△ 57,600	△ 144,000	△ 230,400
療育センターアポロ園	内容	事業運営委託	指定管理者制 度の導入 事業執行の工 夫		
指定管理者制度を導入する。	財政 効果		22,700	22,700	22,700

〈健康福祉部〉

(単位：千円)

見直し事項名	年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見直しの内容					
がん等検診事業	内容	大腸がん検診・肺がん検診の見直し 健康づくり健診の利用者負担の引き上げ 長寿健診等への減免制度の導入			
胃部エックス線検査及び大腸がん検診の開始対象年齢を35歳から40歳に引き上げる。 肺がん検診を廃止し、分煙・受動喫煙対策を推進する。 健康づくり健診の利用者負担を引き上げ、長寿健診、国保特定健診に減免制度を導入する。	財政効果	11,000	11,000	11,000	11,000
弥生福祉作業所 (職員20名分)	内容	引継ぎ	指定管理者制度の導入 職員数の減		
指定管理者制度を導入する。	財政効果	△ 11,300	△ 62,700	△ 62,700	△ 62,700
障害者福祉手当(第二種)	内容	手当額を8月以降 月額2,500円に減額	支給を7月で廃止		
障害者福祉手当(第二種手当)の支給要件を見直す。65歳以上の受給者の支給を順次廃止する。	財政効果	7,380	18,450	22,140	22,140
生活保護費支給の適正化	内容	生活保護費の適正支給	生活保護費の適正支給	生活保護費の適正支給	生活保護費の適正支給
資産調査専門の非常勤職員を配置し、生活保護費のより適正な支給を図る。	財政効果	5,000	10,000	15,000	20,000
生活保護医療扶助の抑制 (ジェネリック医薬品の普及)	内容	医療費の抑制 (ジェネリック医薬品の普及)	医療費の抑制 (ジェネリック医薬品の普及)	医療費の抑制 (ジェネリック医薬品の普及)	医療費の抑制 (ジェネリック医薬品の普及)
ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用を促す。	財政効果	3,000	6,000	8,000	10,000

〈都市基盤部〉

(単位：千円)

見直し事項名 ----- 見直しの内容	年度	25年度	26年度	27年度	28年度
区民住宅	内容		1棟終了	2棟終了	2棟終了
区の契約期間終了に合わせ、区民住宅の提供を終了する。	財政効果		10,400	16,900	25,500
まちづくり事業住宅	内容	利用者増による増収	利用者増による増収	利用者増による増収	利用者増による増収
貸出対象の拡大を行い、空室を解消し、施設の有効利用を図る。	財政効果	14,100	14,100	14,100	14,100

注：財政効果の欄の数値は、平成24年度予算と比較して歳出の減または、歳入の増となる金額である。

なお、人件費の削減額及び現時点で金額を見積ることのできない経費を除く。

見直し事項名の欄に、(職員〇名分)と記載されている場合は、平成24年度の当該事業に係る業務量を人数で表したものの。

3 区民と区長の対話集会

日時：12月10日(月) 午後7時～9時

会場：区役所7階会議室